

5-13

演題	どうする！口腔と栄養
副題	～その時、ケアマネは動いた…訪問歯科へ～

口腔と栄養
訪問歯科

法人名	社会福祉法人 若竹大寿会
施設名	介護老人福祉施設 若竹苑 通所介護事業

発表者名 (職種)	泓 雅子 その他	都道府県	神奈川県
共同発表者	藤田 由美子	住所	横浜市神奈川区羽沢町 550-1
共同発表者	山下 真貴子	TEL	045-381-3232
共同発表者	山本 良美	FAX	045-373-7472
共同発表者		メールアドレス	wakatakeen@wakatake.or.jp
		URL	https://wakatake.net/category/facility/wakatakeen/

今回の発表施設 またはサービスの 概要	平成元年 3月 開設 社会福祉法人 若竹大寿会 介護老人福祉施設若竹苑 平成元年 10月 通所介護開始 定員 35名 利用時間 9:30～16:30 平均介護度 2.1 アピール：施設丸ごとウォーキングコース・豊体操・全て手作り薬膳料理
---------------------------	---

研究の目的、PR ポイント

口腔・栄養スクリーニング加算の導入
全利用者の口腔衛生管理と栄養管理
歯科衛生士、管理栄養士他、多職種連携

取り組んだ課題

- 平成 25 年 4 月より通所介護の口腔機能向上加算に取り組む。
 - 令和 3 年介護保険改正にて新設の「口腔・栄養スクリーニング加算」を開始する。
- 口腔機能向上加算を開始して 10 年と口腔・栄養スクリーニング加算を導入して 2 年間の実績と通所介護の課題点を明らかにする。

具体的な取り組み

- 通所介護の日課に昼食前の口腔体操と昼食後の口腔ケアタイムを導入
- 利用者とその家族、ケアマネへ契約時に PR と口腔ケアの重要性を相談員から説明
⇒契約後に利用者の口腔機能向上サービスを実施
- 歯科衛生士とスタッフ全員で口腔ケア計画を共有してケアスタッフも口腔ケアに取り組む
- 令和 3 年 5 月～管理栄養士と連携し、「口腔・栄養スクリーニング加算」を全利用者に適用
- 独自のスクリーニング表と報告書を作成してケアマネジャー、家族へ報告して歯科受診勧奨へ。

★症例 1：A 様 男性 88 歳 要介護 2
利用当初は歯の動揺 3 本あり、痛みもあり昼食の摂取時間が長く、食事摂取量が少なかった。
歯科受診勧奨しても本人は拒否。
体重減少が顕著だった。
その時どうする！
ケアマネジャーに何度も歯科衛生士から現状報告の手紙を出す
1 本ずつ歯が自然脱落。
ケアマネジャーが訪問歯科を紹介。
動揺歯 3 本は脱落し、痛みが無くなり本人は訪問歯科に大満足。
最近は訪問歯科を大変楽しみにしている。
その後、食事摂取量が増えて、体重が 10 キロ増加。

通所介護でカラオケを楽しむまでに元気になる。
定期的な訪問歯科受診と通所介護での口腔機能向上サービス、また栄養管理ができていくケース。

活動の成果と評価

口腔機能向上加算算定率は当初は利用者の 3% であったが現在は 85% まで上昇した。
口腔機能向上のための口腔リハビリも積極的に実施している。
口腔・栄養スクリーニングを開始して口腔衛生管理に加えて栄養管理もできている。
通所介護は、家庭で不足がちな栄養摂取、口腔ケア、そして運動へと大変重要な場であると考え。
「どうする!？」という時、まず皆で相談、歯科衛生士等の専門家の意見を取り入れて家族、ケアマネへ詳細な報告、提案書、電話連絡する。
家族やケアマネが動いてくれるまで何度でも伝えていく。

今後の課題

介護保険では通所介護と歯科医院との連携を推奨しているが、施設としては歯科受診が必要な場合は受診勧奨を家族、ケアマネに依頼するまでで、迅速な処置や対応がなかなかできず、歯科治療に結びつかないケースも大変多い。
今後は通所介護での歯科治療が実現できる介護保険と医療保険の連携を望む。